

# 土地利用計画図

土地の所在

高松市多肥上町字天満1816番4の一部、1816番6の一部、1816番7の一部、  
1819番2、字立石1897番、1899番2、1906番1、1908番、1910番、  
及び地先農道・水路、市道

開発許可  
年 月 日

第 令和  
1 年  
号 月  
日

申請者

アイラックホーム株式会社  
代表取締役 増元 浩二

住所・氏名  
作 製

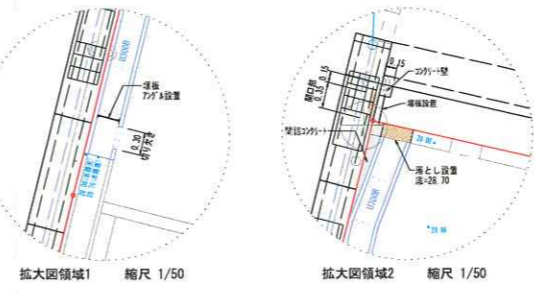
高松市三条町式七八番地宅式  
株式会社高松合同企画  
土地家屋調査士・測量士 野田 明良

管種	管径	管の保護	上流管径	下流管径	管延長(m)	管勾配(%)	水高差	管底高
①	φ200	全管	27.80	27.80	4.82	10.4	27.53	4cm
②	φ250	全管	27.81	27.75	2.06	29.1	27.71	4cm
③	φ250	全管	28.23	28.23	6.56	15.2		
④	φ250	全管	28.55	28.49	3.68	27.2		
⑤	φ250	全管	28.40	28.56	6.07	6.6		



	実地高
	計画高
	道路幅員→W150 10%以上 土盛り0.60以下-全巻保護
	自由勾配排水 φ150φ (D150φ-50mm) 併 1-14-1-20 (注)約15cm
	自由勾配排水 φ150φ (D150φ-50mm) 併 1-14-1-20
	雨水管→W150 10%以上 土盛り0.60以下-全巻保護
	雨水管φ200・量水器
	水通管φ100
	流木方向
	申請区域

(注) 1. PFRとは、17寸径管埋設に必要を確保する。  
2. 各区域における予定埋設は一律にて0.2%とする。  
3. 管の交差部は対径差15cm以上確保すること。  
4. 排水の管は最低管底高とする。  
5. 管内排水管の土盛りは20cm以上確保すること。  
6. 合併浄化槽の埋設は地内最終排水管を越えて確保すること。  
7. 合併浄化槽の埋設は全て標準仕様とする。  
8. 防犯区域には、構造物または敷地などで境界を示すこと。  
9. 防犯区域の敷地境界線から一次排水管までとする。  
10. 防犯区域内における用途に準じて行う排水路については、構造の必要性を考慮し、防犯の必要性について、管理者と十分に協議を行うこと。  
11. 防犯区域外に土盛りを行う場合は、高松市建設部と協議すること。  
12. 5年以内に利用する開発行為を行う場合は、高松市建設部と協議すること。



縮 尺  
1 : 3 0 0 ( A 1 )  
1 : 6 0 0 ( A 3 )

変更後